

NEWS LETTER (イベントのご案内)

ソニー生命のショールームで「相続セミナー」を開催します！

平成27年1月1日から、相続税法が改正(※)され、相続税を負担するケースが増えることが見込まれます。ソニー生命のショールーム「ライフプランニング・スクエア銀座」(別紙：ライフプランニング・スクエア銀座のご案内をご覧ください)では、「相続」にちなんだセミナーを開催します。

我が国の相続税申告額の約50%を占めている「不動産」。このセミナーでは、その「不動産」に関わる相続税の対策の話を、経験豊かな公認会計士・不動産鑑定士が分かりやすくご紹介いたします。

また、ファイナンシャルプランナーの資格を持つソニー生命のライフプランナーが、ライフプランニングのプロとして、人生で必要なお金のこと、その準備の仕方をご紹介します。

来店のご予約は電話で受け付けています。詳細は概要をご覧ください。

※ 主な相続税法改正項目

- ・基礎控除額が引き下げ(40%の減額)
- ・相続税率と贈与税率の見直し
- ・小規模宅地等の特例の改正

概要

イベント名 : 相続セミナー 第2回 「これだけはやっておきたい」相続税対策
～ 「争族にしない備え」を公認会計士・不動産鑑定士が激白! ～

日時 : 2014年11月14日(金) 15:10～17:00 (15:00 受付開始)

会場 : サバティニー・ディ・フィレンツェ
東京都中央区銀座5-3-1 銀座ソニービル7階

<http://www.sonybuilding.jp/access/>

会費 : 1,500円(ケーキセット代)

ご予約 : 0120-555-693(フリーダイヤル) 営業時間 11:00 ～ 19:00

なお、今後以下のセミナーの開催を予定しております。

相続セミナー 第3回 「想いがあるなら、『遺言』！」

2014年12月12日(金) 15:00～17:00

<当ニュースレターに関する問い合わせ先>

広報部広報課 TEL:03-3475-8813

NEWS LETTER (イベントのご案内)

【別紙：ライフプランニング・スクエア銀座のご案内】

ライフプランニングのためのショールーム、ライフプランニング・スクエア銀座

最先端トレンドの発信地、銀座。そのランドマーク的存在であるソニービル内に、ソニー生命が発信する初めての来店型店舗「ライフプランニング・スクエア銀座」が誕生しました。従来の生命保険販売ショップではなく、ライフプランニングを実際に体験していただくことで、ご自身の今を知り、夢を描き、未来を予測してもらおうという、まったく新しいコンセプトのショールームです。



ライフプランニングを体験 (2階ショールーム)

ご自身の「これから」を見える化してみませんか。

ライフプランニング・スクエア銀座の2階ショールームでは、お客さまご自身によるライフプランのシミュレーションができ、楽しみながらライフプランニングを体験することができます。「ライフプランニングって何だろう？」という方もまずは一度、お気軽に覗いてみてください。予約不要で、常駐のアドバイザースタッフが、あなたのライフプランニング体験を一緒にお手伝いいたします。



ライフプランナーと個別相談(5階コンサルティングブース)

プロフェッショナルが、あなたの将来についてじっくりと相談に乗ります。



5階コンサルティングブースは、相続対策資金、住宅購入資金、教育資金など将来に備えた様々な資金のご相談を無料で承っています。これから先、収入と支出はどのように推移していくでしょうか？預貯金がマイナスになるようなことはないでしょうか。また、そのライフプランは万一のことがおきたとしても、変わらずに実現できるのでしょうか。ご家族の暮らしやお子さまの夢は・・・など。ライフプランニングについて、プロのライフプランナーと直接お話ししてみませんか？

ソニー生命保険株式会社 ライフプランニング・スクエア
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-3-1 ソニービル 5F
Tel. 0120-555-693 Fax. 03-3573-645
営業時間: 11:00 ~ 19:00 (ソニービル休館日を除く)

ソニー生命がお届けする

相続セミナーのご案内

15名様 限定

2015年1月1日から、相続税が改正されます。この改正によって、相続税の課税対象になる人が増加します（国税庁調査より）。今まで相続税の納税を必要としなかった方も、もしかすると納税が必要となるかもしれません。あなたの準備はお済みですか？



2014年11月14日(金)

15:10 ~ 17:00 (15:00 受付開始)

「これだけはやっておきたい」相続税対策
～「争族にしない備え」を公認会計士・不動産鑑定士が激白！～

平成27年から相続税が大きく変わります。都市部の不動産オーナーにとって相続税が他人事ではなくなりました。相続税がかかるのかしら？共有名義の場合、処分が大変なのでは？と分かっているようで分からないのが「不動産」。我が国の相続税申告額のうち「不動産」が約50%を占めています。相続税額は土地の評価で大半が決まります。つまり、相続税の対策は「土地対策にあり」と言っても過言ではありません。

公認会計士・不動産鑑定士の先生に、「これだけはやっておきたい相続税対策」をズバリお話しいただきます！また、ファイナンシャルプランナーの資格を持つソニー生命のライフプランナーが、人生を豊かにする為に必要なお金やその備え方をご紹介します。

会場

東京・銀座 ソニービル7階
サバティエニ・ディ・フィレンツェ

東京都中央区銀座5-3-1
東京メトロ銀座線 B9 出口直結

会費

1,500円 (ケーキセット代)

お申し込み・お問い合わせ

お電話にてお申し込みください

ライフプランニング・スクエア銀座
0120-555-693 (フリーダイヤル)
(受付時間 11:00 ~ 19:00)

講師：立花 俊輔
立花公認会計士事務所代表

1971年生まれ
1998年不動産鑑定士登録、2007年税理士登録
2011年公認会計士登録
2006年より東京国税局相続税路線価評価員
不動産鑑定を活用した相続税還付請求や事前対策の提案を強みとして活躍中



Life Planning SQUARE

ライフプランニング・スクエアは、ソニー生命から誕生した日本初のライフプランニングのためのショールームです。

2階のライフプランニング体験ルームでは、ライフプランニングのシミュレーションを体験できます。じっくりご相談されたい方は、5階のコンサルティングルームがオススメです！

ソニー生命保険株式会社
東京中央ライフプランナーセンター第4支社
エグゼクティブ ライフプランナー

講師：五十嵐 冬樹

「お客さまの将来設計をつくるお手伝いをモットーに活動しています。特に相続については具体的な対策を一緒に考えていきます。」



ソニービルの情報が
いっぱい！こちらも
ぜひご覧ください！



次回 2014年12月12日(金) 15:00 ~ 17:00
誰もが知って得！遺言(ゆいごん)のいろは

ご予約
受付中



ソニー生命保険株式会社 ライフプランニング推進課

〒107-8585 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館
《カスタマーセンター》 0120-158-821 <http://www.sonymlife.co.jp>

No.SL14-7322-0046